

その他の廃棄物処理業における動作の反動無理な動作災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	10～ 11	可燃ゴミを回収中、運転席より下車した際に道路と側溝の段差に足を取られて捻っ てしまい、右足を負傷した。	55	30 ～ 49
1	8～9	燃やせるゴミを収集の為、ゴミステーション内でゴミ袋（1袋容量20ℓ用、重さ5～ 6kg）を両手に2袋ずつ掴み、中腰の姿勢から立ち上がる際に腰部に激痛を感じ、 動けなくなった。	42	50 ～ 99
1	6～7	客先ゴミ置き場において、廃棄物の回収を行っていたところ、廃棄物積み込み時に 腰に激しい痛みを覚え、立てない状態になった。なお、以前より腰痛はあった。	25	100 ～ 299
2	11～12	可燃ごみ収集作業中、ごみ集積所で排出してあるごみを収集車へ積み込んでいた。 ごみを手に持ち、積み込みをしようと収集車へ向かう際に集積所と道路の境目にあ る段差に右足を乗せて捻ってしまった。右足の内側部分に強い痛みを感じ、体を 支えられなくなり、前かがみに倒れ込みうずくまった。怪我したことを相方社員 に伝え、収集車に乗って勤務先へ戻った。	44	—
2	9～10	個人宅において、浄化槽清掃作業中、作業用ホースを上部へ引っ張り上げたところ 左後頭部と左下腿に痛みが発生し作業継続困難となった。負傷した部位のリハビ リ通院をしながら業務を行っていたが、負傷部位をかばいながら業務を続けたとこ ろ、両肘に痛みが発生した。リハビリ通院を続けたが、回復しないため、手術に よる治療法をとることとなった。	52	10 ～ 29
		家庭ごみの収集作業中、両手にごみ袋を持ち、パッカー車に投入しようと移動した		50

2	11~12	時、こぶし大の石が、道路際に転がっていることに気付かず、踏んで右足を捻挫した。	40	～ 99
3	11~12	瓶等の分別作業をしていたが、右手中指に激痛がはしった。左手薬指をかばいながら仕事をしていたが、しばらくして左手親指・右手中指にも軽度の痛みとつりを感じはじめた。	49	10 ～ 29
3	3~4	燃えるゴミ収集作業中、被災者は、ゴミ置場より両手にひと袋ずるゴミ袋（約20kg）を持ち、パッカー車の投入口に右から左へ上体を捻りながら投入したところ、腰に激痛が走り腰部を負傷した。	33	50 ～ 99
4	8~9	被災地の場所で、家庭ごみ収集作業を行うため、集積場所に車を止め降りたところ、縁石上に足を降ろしてしまいバランスを崩し、右足首をくじいた。	31	50 ～ 99
4	13~ 14	住宅街の路上に排出された普通ごみを収集作業中、ゆっくりと走行していた作業車の運転手から車に乗るよう促され咄嗟に向きを変えた時、舗装状態の悪い路面の段差に左足をとられ、左足首を外側へ捻った。	50	100 ～ 299
5	16~ 17	弊社作業場で廃棄物の分別をしている時、重たい廃棄物を4つくらい持ち上げたところ、肩が痛くなった。その日は何ともなかったが、翌日に右肩がうっ血していた。	55	10 ～ 29
5	10~ 11	ゴミを収集していたところ、重いゴミを持ち上げた時に、急に腰が痛くなり、我慢して収集していたら、痛みがひどくなってしまった。	46	10 ～ 29
5	10~ 11	廃棄物の回収現場で廃棄物を車輻に積み込む作業中、廃棄物の入った45?のビニール袋を両手で持ち上げなければならないところ、片手で持ち上げた時に右手親指を負傷した。	26	10 ～ 29
5	8~9	一般道でゴミ回収委託業務中に、靴が合わない状態で走りゴミを回収したところ、右足に激痛がはしり、立つことができなくなり倒れた。	54	30 ～ 49
	9~	ごみ収集中に道路のくぼみに左足が入り捻った。翌朝、腫れて痛みがひかなかっ		50

5	10	た。	25	～ 99
6	11～ 12	住宅地路上にて、可燃ごみ回収作業中、ごみを収集車に積み込む際に、ごみが重く右肩を捻った。	31	—
6	10～ 11	一般家庭ごみ収集中、ごみ袋を持ち作業車に搬入する為、左側に足を捻った時、左足膝裏に痛みがはしった。その後、激痛になって作業が出来なくなった。	57	30 ～ 49
7	16～17	回収物を荷おろしの作業中、トラックの荷台後部より際下にあった空き缶の入った袋の上に誤って降りてしまい右足をひねってしまった。その時に右ひざの靭帯を損傷した。当日は痛まなかったが、翌日痛みがひどくなった。	49	100 ～ 299
7	9～10	廃棄物の回収場所（敷地内）にて、廃棄物を回収するため収集車から降りた際、着地した地面のコンクリートが割れており不安定になっていたため、右足首を捻った。	37	30 ～ 49
7	10～ 11	個人宅で粗大ごみの運び出し収集作業中、ソファを相方社員と抱えて後ろ向きに歩き出し、続けて敷地内を歩いているとき、自分の周囲の障害物を確認するため上半身を左側に捻ったところ、左の脇腹と背中と腰に強い痛みを感じた。多少痛みがあったが、ソファを車に積み込んだあと、車での移動中に、呼吸をすると脇と腰に強い痛みがはしり、我慢できなくなってきた。	31	50 ～ 99
7	15～ 16	収集した廃ダンボールを処分場で収集車から排出する際、内部に挟まったダンボールを取り除くため、パッカーの安全棒につかまり、右足を車両に掛け、左足で弾みを付けて登ろうとしたところ、左足脛を負傷した。当人は職場に報告せず、独断で医療機関を受診し、翌日以降は装具を装着しながら作業をしていた。後日、装具未装着で作業中に、負傷した左足脛の別の部位を負傷し、労務不能となった。	50	50 ～ 99
7	10～ 11	ごみ収集中に、足を捻り転倒した。	51	50 ～ 99

7	16～ 17	中古自動車から取り外された部品の油汚れやサビ等を取り、磨く作業をしていたが、毎日ほぼ1日中その作業となり、指先に力を入れることが多いため、痛みと痺れで手が動かせなくなった。	46	50 ～ 99
7	1～2	可燃物収集作業中、被災者は、収集作業のためパッカー車の運転席より車外に降り（ステップから地面までの高さ41.5cm）、次の一步を踏み出したとき、右腰に激痛がはしり、腰部を負傷した。痛みを我慢して作業を続け、仕事終了後、自宅に戻り就寝していたが、夕方起きようとしたときに激痛で立ち上がることができず、救急車で運ばれた。	52	50 ～ 99
9	9～ 10	ゴミ集積所において作業中、ゴミ袋を持ってパッカー車へ移動する時くぼみに足をとられ右足首を強くひねり負傷した。	43	30 ～ 49
9	11～ 12	可燃ごみステーションにおいて、可燃ごみを収集車に積み込むため、両足を踏ん張り、屈んだ状態で両手でごみ袋を持ちあげた時に、腰に電気がはったように感じた、大丈夫だろうと思い、積み込み作業を継続したが、最後のごみ袋（2～3個）をつかみ、投入口へいれようと体をひねったところ、「ビリッビリッ」と激痛がはしり動けなくなったため、病院へ行ったものである。	23	100 ～ 299
9	9～ 10	マンションの浄化槽のある場所で汲み取り作業をしている時に、バキュームホースがいっぱい有る所を、走っていて段差に足を取られ足首を挫いたものである。	41	50 ～ 99
10	10～ 11	作業場内でカレット（瓶）の選別作業をしているときに、瓶の入ったカゴを両手で持ち上げて、体の向きを変えようとしたところ、左膝がグキッと鳴った。痛みはあったものの、その後数日間作業をしていたが、痛みが増し受診する。	70	—
10	11～ 12	集積場所にて収集作業を行っていた。その集積場所では、普段からごみがポリバケツ（60?）に入っている状態であったため、収集する際にはポリバケツごと持って、収集車へ運んでいた。この日も同じようにポリバケツごと持って運ぼうとしたところ、ポリバケツの中に水が溜まっていたため（ごみに隠れて視認しづらかった）、持ち上げた際に腰に想定以上の負荷が掛かり、激痛が走った。	36	50 ～ 99
		集積場所にて収集作業を行っていた。収集現場にて、集積場所からごみを両手に		

10	11～12	持ち、収集車に運ぶために移動しようとしたところ、歩道にあった窪み（コンクリートがえぐれていた）に気付かず右足がはまっていまい、そのまま自分の体重をかけて捻ってしまった。その瞬間に右足首に激痛が走り、時間とともに腫れが酷くなってしまった。	45	50 ～ 99
10	8～9	弊社内で、廃棄物が入った40cm角の段ボール2箱（合計重量約30kg）を、2t車から4t車へ積み替え作業中に腰を捻った。	52	30 ～ 49
10	4～5	可燃物収集作業中被災。被災者は、マンションのゴミ置き場よりゴミ袋を出そうと、ゴミ置き場のドア（鉄製）を開けたままの状態にするため右足で固定し、左足を曲げてゴミ袋を出す作業を続けていたところ、左股関節に痛みが走り負傷した。	50	50 ～ 99
11	14～15	新築現場にて、ペア硝子障子を荷下ろしし、2階に荷上げ作業をしている時に、左肩左上腕を痛めてしまった。	45	10 ～ 29
11	10～11	4t車でゴミ収集作業中、車両の運転席側から降りようとして、道路と歩道との段差で右足首をひねり、負傷した。当日は痛みはあったが、そのまま業務に従事し、勤務終了後受診した。	39	10 ～ 29
11	8～9	客先のゴミ集積所でゴミの収集作業をしている時に、重さ約40kgのゴミが入ったバケツをパッカー車に積み込む際に、次の収集先に時間を間に合わせようといつもより急いでいて、通常より力を入れて腰を踏ん張ったら、腰がグキッと痛めた。その日は痛みを我慢して仕事を終えたが、次の日痛みが治まらないため病院に行った。	35	30 ～ 49
11	0～1	不燃物収集作業中に被災した。被災者は、マンション不燃物置場よりパッカー車へ不燃物を持って行こうと、上体を倒し左手に2袋（1kg）、右手に1袋（10～15kg）を持ち上げた際、腰に痛みが走り負傷した。その後、腰の痛みを我慢し腰をかばいながら作業を続け、終業後受診した。	26	50 ～ 99
12	13～14	ごみステーションにて可燃ごみの収集作業中に、ごみステーションの奥の方に出されていたごみ袋を取るため、左足を踏み入れてごみ袋を掴んでパッカー車にごみを	55	100 ～

	投げ入れようとした際に、足元の板がごみの汁で濡れており、滑って左足を捻り、 左膝に痛みを感じた。	
--	---	--

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html